

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類1	学校教育の充実
小分類1	幼稚園、小・中学校教育の充実		

第3期中期計画における「現況と課題」

児童・生徒数は2017年(平成29年)5月時点、小学生10,107人、中学生4,889人、幼稚園児124人で、地域差があるものの今後も全市的には減少する見込となっています。

近年、国際社会への対応や、国の幼保一体化の方針を受け、学校教育、就学前教育のあり方は大きく変化しています。また、体罰やいじめ問題など、全国的に学校教育へ厳しい目が向けられており、今後も学校のみでなく家庭や地域と一緒に協力し、子どもを育てる教育力を強化するとともに、子どもたちの将来に向けて「生きる力」がどれほど育まれているのか、公立学校教育の成果を示していくことが課題となっています。

2012年(平成24年)度から全小・中学校で小中一貫教育を実施し、児童・生徒の安全と健康を守りながら、各学校・園ごとの地域性及び特性を活かした取組を進め、子どもたち一人ひとりの成長に合わせた教育に努めています。これまでの成果を検証し、小中一貫教育のさらなる充実に向けて、これまでに構築してきた組織を活用した学力向上に関する取組を開始するため、2017年(平成29年)度から宇治黄檗学園に新たにラーニングコーディネーターを配置しました。また、宇治学での副読本の効果的な活用や京都大学宇治キャンパスとの連携による最先端の科学体験など、特色ある教育の充実を図る取組を進めています。こうした取組を展開することにより、本市教育の課題である学力向上に向けて、さらなる取組の強化に努める必要があります。

図書館教育については、今後も引き続き、図書標準の達成に向けて取り組んでいく必要があるとともに、2015年(平成27年)度から取り組む「ことばの力」育成研究事業の成果を見定めながら、効果的な学校司書配置や学校司書の役割についても検討・調整していく必要があります。

中学校給食については、実施に向けて調査・準備期間が必要であり、今後も中学校給食が実施されるまでの間、中学校昼食提供の方式で事業を実施するとともに、有効的に活用されるように工夫・改善を検討する必要があります。

教育のさらなる充実に向けては、教職員の意識改革と資質・指導力の向上は不可欠ではありますが、近年の大量退職に伴い経験の少ない教員が多くなってきており、多様な教育課題に対応できる学校全体の教育力の維持・向上と合わせて、人材育成を進めていかなければならない状況にあります。

また、幼稚園については、2014年(平成26年)5月1日現在と2016年(平成28年)5月1日現在で比較すると、園児数が市立幼稚園で20人減(11.6%減)、私立幼稚園で272人減(11.7%減)となっており、市内の幼稚園児数の減少は喫緊の課題となっています。こうした状況の中、公立幼稚園のあり方について、2016年(平成28年)度に「宇治市公立幼稚園検討委員会」を設置し、就学前教育の効果的な実施に係る体制や施策などについて検討されました。今後は公立幼稚園の入園希望者が定員を下回っている状況を踏まえて、公立幼稚園のあり方について考えを示す必要があり、再編等今後の公立幼稚園の適正規模・適正配置についての検討を進めます。

今後、ますます少子化が進むと見込まれることから、より良い教育のため、学校の規模と配置等の適正化や校区再編については、人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備などについて検討を進め、総量の削減に向けて、国から策定要請のある個別施設計画の策定に取り組むとともに、国や京都府の学級編成基準等に沿うように対応していく必要があります。

第2期中期計画

目標

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むため、小中一貫教育の推進をはじめ、教育内容の充実を図ります。



第3期中期計画

目標

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むため、小中一貫教育の推進をはじめ、教育内容の充実を図ります。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
高等学校等への進学率	99.2%	京都府平均以上	→	
中学校1年生の不安割合	27.4% (平成25年度 数値)	25%以下	↖	小中一貫教育についてのアンケート、設問(3)1～7「そう思う」「大体そう思う」と答えた中学1年生の平均割合



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
高等学校等への進学率	99.2%	京都府平均以上	→	
中学校1年生の不安割合	25.4%	25%以下	↖	

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市教育振興基本計画
- ・ 宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUS(ネクサス)プラン～

第2期中期計画

取組の方向

1. 小中一貫教育の推進

家庭との連携や地域人材の活用も図りながら、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など、「生きる力」を育むため、引き続き義務教育9年間を見すえた小中一貫教育を推進します。

2. 豊かな人間性を育む学校教育の充実

学力の向上とともに、児童・生徒の豊かな人間性を育むため、地域特性を活かした「宇治学」、人権教育、特別支援教育や道徳教育などの学校教育の充実を図ります。

3. 健康安全教育・給食の充実

児童・生徒の健康保持・増進や食育の推進を図るために、健康安全教育や食に関する指導の充実に努めるとともに、引き続き中学校での昼食提供等を行います。

4. 教職員の意識改革と指導力の向上

国際化・高度情報化等変化の激しい社会や新しい教育ニーズに的確に対応するため、京都府教育委員会と連携して教職員研修の充実を図ります。

5. 就学援助・就園助成の実施

義務教育の機会を保障するため、経済的理由による就学困難者への就学援助等を行います。また、経済的負担軽減と幼稚園教育の振興を図るために、私立幼稚園就園助成を行います。

6. 学校規模等適正化の推進

学校規模等適正化を推進し教育環境の充実を図るために、「教育振興基本計画」に沿って校区の再編や学校の統廃合を検討します。

7. 学校現場へのサポートの強化

教員が幼児、児童・生徒に向き合う時間をより一層確保するため、学校現場へのサポート体制を強化します。

8. 多様化する就学前教育ニーズへの対応

多様化する就学前教育のニーズに対応するため、国の動向を十分に踏まえ、教育と福祉の連携のもと、効果的な就学前教育を推進します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 小中一貫教育の推進

家庭との連携や地域人材の活用も図りながら、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など、「生きる力」を育むため、引き続き義務教育9年間を見すえた小中一貫教育を推進します。

2. 豊かな人間性を育む学校教育の充実

学力の向上とともに、児童・生徒の豊かな人間性を育むため、地域特性を活かした「宇治学」、人権教育、特別支援教育や道徳教育などの学校教育の充実を図ります。

3. 健康安全教育・給食の充実

児童・生徒の健康保持・増進や食育の推進を図るために、健康安全教育や食に関する指導の充実に努めるとともに、中学校給食の実施に向けて検討し、実施までの間、引き続き中学校での昼食提供等を行います。

4. 教職員の意識改革と指導力の向上

国際化・高度情報化等変化の激しい社会や新しい教育ニーズに的確に対応するため、京都府教育委員会と連携して教職員研修の充実を図ります。

5. 就学援助・就園助成の実施

義務教育の機会を保障するため、経済的理由による就学困難者への就学援助等を行います。また、経済的負担軽減と幼稚園教育の振興を図るために、私立幼稚園就園助成を行います。

6. 学校規模等適正化の推進

学校規模等適正化を推進し教育環境の充実を図るために、「教育振興基本計画」に沿って校区の再編や学校の統廃合を検討します。

小分類4-1-3へ

7. 多様化する就学前教育ニーズへの対応

多様化する就学前教育のニーズに対応するため、国の動向を十分に踏まえ、教育と福祉の連携のもと、効果的な就学前教育を推進します。

8. 公立幼稚園適正化の推進

就学前教育の効果的な実施にかかる体制や施策等について検討するとともに、再編等今後の公立幼稚園の適正規模・適正配置を図ります。

備考

「3.健康安全教育・給食の充実」について、中学校給食に関する取組を追加しています。
就学前教育ニーズへの対応について、第2期中期計画時小分類4-1-3「総合的に進める教育の充実」に位置
付けていましたが、「7.多様化する就学前教育ニーズへの対応」と「8.公立幼稚園適正化の推進」を本小分類
に、学校現場へのサポートの強化は小分類4-1-3に再編しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類1	学校教育の充実
小分類2	学校教育環境の充実		

第3期中期計画における「現況と課題」

これまで、学校施設整備計画に沿って学校施設の耐震化を最優先に取り組み、児童・生徒の安全性を確保するとともに、老朽化への対応及び空調設置などにより、児童・生徒が学業に集中できる環境整備に優先的に取り組みました。

学校施設の耐震化は2016年(平成28年)度、普通教室の空調機設置は2014年(平成26年)度に完了し、今後は施設の老朽化に対応したトイレ・ライフライン等の大規模改修や、新たな課題となっている体育館等の非構造部材耐震改修工事については、「第3次学校施設整備計画」を策定し、計画的な施設整備に取り組み、さらなる学習環境の維持・向上を図る必要があります。

また、学校教育のICT化の推進については、国の「第2期教育振興基本計画」等に基づき行ってきたこれまでの整備の効果を検証しつつ、国や近隣市町の動向を注視しながら、引き続きICT化を推進する必要があります。

第2期中期計画

目標

児童・生徒の安全を守り、学習に集中できる環境を構築するため、学校施設の整備・修繕を行います。また、高度情報化に対応した学校教育のICT化を推進するための整備を行うなど、学校教育環境の充実を図ります。

第3期中期計画

目標

児童・生徒の安全を守り、学習に集中できる環境を構築するため、学校施設の整備・修繕を行います。また、ICTを効果的に活用した新たな「学び」を実現していくため、教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実を図ります。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
学校施設の耐震化率	90.8%	100%	100%	
学校施設の空調機設置率 (普通教室)	71.9%	100%	100%	
学校の環境整備	-	↗	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
学校施設のトイレ・ライフライン改修率	50%	↗	100%	
体育館等非構造部材耐震改修率	10%	↗	100%	
学校の環境整備	-	↗	↗	

備考

学校施設の耐震化率、学校施設の空調機設置率については、第2期中期計画期間中に目標値を達成したため、新たな指標値に変更します。

関連部門計画

- ・ 宇治市教育振興基本計画
- ・ 学校施設整備計画
- ・ 学校施設の耐震化方針

第2期中期計画

取組の方向

1. 学校施設環境の充実

児童・生徒の安全を確保し、円滑な学習を進めるため、学校施設の維持・修繕を行うとともに、老朽化対策等の大規模な施設整備や更新を計画的に進めます。

2. 耐震化の推進

児童・生徒の震災時の安全を確保するため、耐震力の低い学校施設の耐震化の完了を早期に実現します。

3. 学校教育のICT化の推進

高度情報化社会に対応した教育を推進するため、パソコン・LAN設備等の再整備や、普及・活用のための環境整備を推進します。

4. 小中一貫校の検討

小中一貫教育を推進するため、学校規模等の適正化や校区の再編とあわせて、小中一貫校の整備について検討します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 学校施設環境の充実

児童・生徒の安全を確保し、円滑な学習を進めるため、学校施設の維持・修繕を行うとともに、老朽化対策等の大規模な施設整備や更新を計画的に進めます。

2. 体育館等非構造部材の耐震化の推進

児童・生徒の震災時の安全を確保するため、体育館等の非構造部材の耐震化を進めます。

3. 学校教育のICT化の推進

ICTを効果的に活用した新たな「学び」を実現していくため、教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実を図ります。

4. 小中一貫校の検討

小中一貫教育を推進するため、学校規模等の適正化や校区の再編とあわせて、小中一貫校の整備について検討します。

備考

「2.耐震化の推進」については、学校施設の耐震化は完了したため、「体育館等非構造部材の耐震化の推進」に変更しています。

「3.学校教育のICT化の推進」については、現況のICT教育の方針に変更しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類1	学校教育の充実
小分類3	総合的に進める教育の充実		

第3期中期計画における「現況と課題」

将来を見通したまちづくりにとって、次代を担う青少年の健やかな成長は重要です。

本市内では、青少年による非行や社会への不適応、さらに虐待やいじめなどの問題が深刻化している状況となっています。その要因として、少子高齢化、家族規模の縮小、情報化の進行に伴う人と人とのふれあいの希薄化によって、青少年の人格形成を育む社会機能の脆弱化を招き、家庭・地域の教育力が低下しているのではないかと考えられます。全国的に非行や少年犯罪の低年齢化傾向が続いているおり、本市内でも未成年者による犯罪が低年齢化する傾向があります。

児童生徒の問題行動の件数においても、減少傾向にありますが低年齢化が進んでおり、小学校での対策強化が必要となるため、今後は、さらに成果が挙がるように、効果的な取組を検討し、積極的に事業を実施していく必要があります。

また、不登校の問題については、不登校の要因が児童生徒の心理的要因を中心だったものが、近年は、発達的な課題や家庭環境を起因とするものなど多岐にわたり、不登校児童・生徒の出現率については増加傾向にあるため、従前の不登校対策事業に加えて、新たな対策が必要となっています。

さらに、子どもへのきめ細かい対応のために学校現場へのサポート体制を構築していますが、対応件数は増加の一途をたどっており、現在の体制では支援が十分に行き届かないことから支援体制を検討する必要があります。

これら青少年を総合的にサポートするための拠点である青少年指導センターは、耐震性に課題があるため、保護者や地域とさらなる連携が図られるように他の施設と複合化も含めた建替を検討します。青少年をめぐる問題は、社会全体として取り組むべき課題であり、教育支援センターの現在の活動内容や事業を基本としつつ地域・学校・家庭などと連携して、地域の教育力の向上や地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組むとともに、青少年の健全な育成を図るための取組をより一層、充実していく必要があります。

第2期中期計画

目標

子ども、青少年がたくましく心豊かに、また地域社会の一員として創造性豊かで協調性のある人間として成長できるよう、教育と福祉の連携のもと、家庭・地域等と協力し、多方面からの総合的な教育に取り組みます。

第3期中期計画

目標

子ども、青少年がたくましく心豊かに、また地域社会の一員として創造性豊かで協調性のある人間として成長できるよう、教育と福祉の連携のもと、家庭・地域等と協力し、多方面からの総合的な教育に取り組みます。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
問題行動実人数の率 小学校	3.59% (390人)	↖	↖	
問題行動実人数の率 中学校	13.02% (667人)	↖	↖	
不登校児童出現率 小学校	0.48% (52人)	↖	↖	
不登校児童出現率 中学校	3.22% (165人)	↖	↖	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
問題行動実人数の率 小学校	3.99% (411人)	↖	↖	
問題行動実人数の率 中学校	10.62% (526人)	↖	↖	
不登校児童出現率 小学校	0.72% (74人)	↖	↖	
不登校児童出現率 中学校	3.05% (151人)	↖	↖	

備考

関連部門計画

- 宇治市教育振興基本計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 家庭・地域と連携した子ども・青少年の健全育成

社会全体での子育てや青少年の健全育成を進めるため、家庭・地域・学校・関係機関等での連携を強化し、きめ細かい支援や教育力の向上を図る体制を構築します。

2. 青少年非行防止活動の推進

非行・問題行動を未然に防止するため、関係機関と連携して補導や啓発活動・相談活動を実施します。

3. 不登校児童・生徒への対応

不登校となっている児童・生徒の登校を促すため、相談員を派遣するとともに、適応指導教室等を実施します。

4. 指導者・関係団体の育成・支援

次世代を担う青少年を育成するため、指導者・関係団体の育成・支援を行います。

5. 青少年支援拠点のあり方の検討

青少年に関する様々な問題に対応するため、総合的な支援拠点のあり方について引き続き検討します。

6. 学校と関係機関等との円滑な連携の推進

学校等だけでは解決が困難な事象について、関係機関等との連携により問題の解決が図れるように、学校現場への指導・助言を行います。

7. 学校現場へのサポートの強化

教員が幼児、児童・生徒に向き合う時間をより一層確保するため、学校現場へのサポート体制を強化します。

8. 多様化する就学前教育ニーズへの対応

多様化する就学前教育のニーズに対応するため、国の動向を十分に踏まえ、教育と福祉の連携のもと、効果的な就学前教育を推進します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 家庭・地域と連携した子ども・青少年の健全育成

社会全体での子育てや青少年の健全育成を進めるため、家庭・地域・学校・関係機関等での連携を強化し、放課後等の子どもの居場所づくりをはじめとする、きめ細かい支援や教育力の向上を図る体制を構築します。

2. 青少年非行防止活動の推進

非行・問題行動を未然に防止するため、関係機関と連携して補導や啓発活動・相談活動を実施します。

3. 不登校児童・生徒への対応

不登校となっている児童・生徒の登校を促すため、相談員を派遣するとともに、適応指導教室等を実施します。

4. 指導者・関係団体の育成・支援

次世代を担う青少年を育成するため、指導者・関係団体の育成・支援を行います。

5. 青少年支援拠点の整備

青少年に関する総合的な施策展開を図るために、拠点である青少年指導センターの整備に向けて、他の施設との複合化も含めた建替を検討します。

6. 生徒指導課題への対応

小中学校における困難な生徒指導課題の早期解決を図るために、支援員を派遣し、初期段階で適切な生徒指導を行います。

7. 学校との円滑な連携と学校現場へのサポートの強化

学校現場のみでは解決が困難な事象について、関係機関等との連携により問題の解決を図るために、学校現場への指導・助言やサポート体制の強化を図ります。

小分類4-1-1へ

備考

「1.家庭・地域と連携した子ども・青少年の健全育成」に第2期中期計画時小分類4-2-1「生涯学習の推進」に位置付けていました子どもの居場所づくりの文言を本小分類に編成しています。

「5.青少年支援拠点の整備」については、青少年支援の拠点である青少年指導センターの整備を追加しています。

「7.学校との円滑な連携と学校現場へのサポートの強化」については、第2期中期計画時小分類4-1-1「幼稚園、小・中学校教育の充実」に位置付けていましたが、本小分類にて学校支援チームの取組を集約し定めています。

「8.多様化する就学前教育ニーズへの対応」については、小分類4-1-1「幼稚園、小・中学校教育の充実」に位置付けて、本小分類に「6.生徒指導課題への対応」を追加しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類2	生涯学習の充実
小分類1	生涯学習の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

近年、ライフスタイルの多様化、ICTの発達による高度情報化や国際化の進展など社会環境は大きく変化しており、真の豊かさや自己実現を求めて様々な学習活動が活発に展開されています。

本市では、各公共施設での取組を充実し、総合的な生涯学習活動の促進に努めてきました。青少年センターでは、学びや遊びの機会提供や地域と協働した子どもの体験学習など、子どもが生涯を通じて学ぶことを身に付けられるように各種事業を展開し、総合野外活動センターでは、参加型事業から参加者同士が交流を深められる参画型事業を目指して、幅広い年齢層の野外活動を通じた生涯学習を推進してきました。

しかしながら、生涯学習センター・公民館では積極的な企画・参加はあるものの、参加協力する市民団体数が減少傾向にあり、時代のニーズを的確に捉え、市民の生涯学習に対する意欲を高めることができるように、講座やイベントについては、関係団体や関係機関と連携し、市民のアイデアを活かす必要があります。

施設面について、公民館は耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進める必要があります。

図書館は、市民や利用者の読書活動、生涯学習、課題解決や情報活用能力の向上を支援するため、幅広く資料を収集するとともに、これらの図書館資料や様々な情報、学習機会を提供しています。近年、図書館の利用形態には変化が見られ、資料閲覧や調査研究のための相談など貸出を伴わない利用が増加しています。また、図書館利用者の利便性向上を図るために、2016年(平成28年)度からは配本所の増設や京都市図書館との相互利用などに取り組みましたが、年間総貸出点数は伸び悩んでいます。今後は、図書館事業計画の策定に取り組むとともに、貸出以外の図書館サービスについて充実に努め、貸出点数のみならず来館者数の増加を図り、市民により身近な図書館として利用されるように努める必要があります。

さらに、様々な活動への参加者を発掘・育成し、多くの市民が諸活動に参加できるように努めなければなりません。人材バンクをはじめ、多様な人材を活用し、市民・関係団体と行政の協働のもと、高度化、多様化する学習ニーズに的確に対応し、仕事と生活を両立できるように、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進する中で、市民の主体的、自発的な活動が社会に還元される仕組みづくりを進める必要があります。

第2期中期計画

目標

市民の自主的、自発的な学習活動を促進するため、関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習のニーズに対応し、市民の経験や習得した学習成果を地域・社会に還元できる仕組みづくりを進めます。



第3期中期計画

目標

市民の自主的、自発的な学習活動を促進するため、関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習のニーズに対応し、市民の経験や習得した学習成果を地域・社会に還元できる仕組みづくりを進めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
総合野外活動センターの来場者数	97,870人	102,000人	↗	
生涯学習センター・公民館事業に参加協力する市民団体数	226 団体	250団体	↗	
人材バンクの利用率	25.5%	30%	↗	
図書館の年間総貸出冊数	853,516冊	960,940冊	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
総合野外活動センターの来場者数	111,192人	100,000人	→	
生涯学習センター・公民館事業に参加協力する市民団体数	217団体	216団体	→	
人材バンクの利用率	34.2%	30%	→	
図書館の年間総貸出冊数	808,993冊	818,745冊	↗	

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市教育振興基本計画
- ・ 宇治市生涯学習基本計画
- ・ 宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)

第2期中期計画

取組の方向

1. 生涯学習推進体制の充実

高度化、多様化する生涯学習ニーズに対応し、自主的な学習活動を促進するため、効果的な情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりに努めます。

2. 家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育の充実と地域社会の教育力の向上を図るため、子どもの居場所づくりを推進するなど、家庭・地域と学校が協力、協働して取り組みます。

3. 生涯学習センター・公民館活動の充実

地域での生涯学習活動を促進するため、生涯学習センター・公民館等では市民とともに事業の充実に努めます。また、宇治公民館のあり方を検討し、整備を進めます。

4. ICT技術を活用した生涯学習の推進

多様な学習ニーズに対応するため、市民と協働して、インターネットやデジタルデータを活用した、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習ができる環境を整備します。

5. 読書活動の推進、図書館の充実

読書活動の推進を図るため、ライフステージや多様な利用者・ニーズに応じた利用しやすい図書館サービスの充実に努めるとともに、子どもの自主的な読書活動を促進する取組を進めます。

6. 青少年センター活動の充実

青少年の教育文化の向上と健全育成を図るために、青少年センターでの各種事業の充実に努めます。

7. 総合野外活動センターの充実

「自然とふれあい、自然のなかでの交流」を進めるため、センターの施設を管理運営し、野外活動、レクリエーション、スポーツ活動などを行います。

8. ワーク・ライフ・バランスの充実

市民が豊かな生涯を送るため、仕事と生活の調和を目指して、様々な生涯学習活動への参加・参画を促進するよう時代に対応した事業の展開を図ります。

備考

「2.家庭・地域社会の教育力の向上」については、小分類4-1-3「総合的に進める教育の充実」へ編成しています。

「3.生涯学習センター・公民館活動の充実」については、公民館のあり方検討を追加しています。

第3期中期計画

取組の方向

1. 生涯学習推進体制の充実

高度化、多様化する生涯学習ニーズに対応し、自主的な学習活動を促進するため、効果的な情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりに努めます。

小分類4-1-3へ

2. 生涯学習センター・公民館活動の充実

地域での生涯学習活動を促進するため、生涯学習センター・公民館等では市民とともに事業の充実に努めます。また、公民館のあり方を検討し、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。

3. ICT技術を活用した生涯学習の推進

多様な学習ニーズに対応するため、市民と協働して、インターネットやデジタルデータを活用した、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習ができる環境を整備します。

4. 読書活動の推進、図書館の充実

読書活動の推進を図るため、ライフステージや多様な利用者・ニーズに応じた利用しやすい図書館サービスの充実に努めるとともに、子どもの自主的な読書活動を促進する取組を進めます。

5. 青少年センター活動の充実

青少年の教育文化の向上と健全育成を図るために、青少年センターでの各種事業の充実に努めます。

6. 総合野外活動センターの充実

「自然とふれあい、自然のなかでの交流」を進めるため、センターの施設を管理運営し、野外活動、レクリエーション、スポーツ活動などを行います。

7. ワーク・ライフ・バランスの充実

市民が豊かな生涯を送るため、仕事と生活の調和を目指して、様々な生涯学習活動への参加・参画を促進するよう時代に対応した事業の展開を図ります。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類2	生涯学習の充実
小分類2	スポーツ・レクリエーションの普及		

第3期中期計画における「現況と課題」

スポーツ・レクリエーション活動は、幼児から高齢者まで各層にわたって、ストレス・運動不足の解消、健康・体力づくり、友人・仲間との交流や家族とのふれあいなど、多様な役割を果たしています。

本市では、関係団体等と連携して、多くの市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供しています。

スポーツ・レクリエーションの環境整備としては、黄檗体育館、西宇治体育館、総合野外活動センター、グラウンド・ゴルフ場などの施設整備や、学校体育施設の開放などに努めてきました。

効果的な修繕・補修によりそれら施設の長寿命化に取り組んできましたが、施設の老朽化が進んでおり今後は計画的な改修が必要となります。

また、各種団体等でも積極的な活動が展開されていますが、市内の運動施設が限られており、より多くの市民が利用できるように運営の工夫が必要です。

今後も市民が年齢や技術・体力に応じて楽しめるように、指導者・スポーツボランティアの育成やスポーツ・レクリエーション情報の提供に努め、市民ニーズを捉えた健康とコミュニティづくりの場として充実を図る必要があります。特に高齢者が楽しめるスポーツ・レクリエーションは健康寿命の延伸に有効であり、高齢者施策と連携した効果的な取組が必要となります。

市の主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば等の参加者数が微減傾向にある中で、少子高齢社会や人口減少社会の進展を踏まえ、市民とスポーツがより身近なものになることを一つの目標とした「宇治市スポーツ推進計画」の実現のため、スポーツ文化が全市民に浸透し、スポーツを身近に感じる施策展開を図る必要があります。

第2期中期計画

目標
スポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応するため、各種事業の実施や普及・啓発を図るとともに、関係団体等と連携しながら、市民の主体的な活動を支援し、スポーツ活動における成果が地域コミュニティの発展等、幅広い効果をもたらすことができるよう、「スポーツ文化」の定着を目指します。



第3期中期計画

目標
スポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応するため、各種事業の実施や普及・啓発を図るとともに、関係団体等と連携しながら、市民の主体的な活動を支援し、スポーツ活動における成果が地域コミュニティの発展等、幅広い効果をもたらすことができるよう、「スポーツ文化」の定着を目指します。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市の主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば等参加者数	42,373人	↗	↗	
成人で週1回以上スポーツをする人の割合	30.3%	↗	65%（※）	※国のスポーツ基本計画の目標値



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市の主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば等参加者数	40,812人	45,941人	→	
成人で週1回以上スポーツをする人の割合	-	-	65%（※）	※国のスポーツ基本計画の目標値

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市教育振興基本計画
- ・ 宇治市生涯学習基本計画
- ・ 宇治市スポーツ推進計画

第2期中期計画

取組の方向

1. スポーツ・レクリエーションの機会の提供

市民が気軽にスポーツを楽しむ機会を増やすため、ニュースポーツの教室や講習会などを開催します。

2. 指導者等の育成、関係団体等への支援

市民・地域の自発的、自主的なスポーツ活動を促進するため、また地域コミュニティの発展や子どもから高齢者までの世代間交流の一助となるよう、様々な世代の指導者・スポーツボランティアの育成や関係団体等への支援を行います。

3. スポーツの場の充実

市民に身近なスポーツの場を確保するため、公園・緑地の整備と連携して施設の充実・有効活用を図ります。

4. スポーツ情報の提供

スポーツを生活の一部として取り込み、スポーツライフを楽しむため、スポーツに関する様々な情報発信の充実を図ります。

第3期中期計画

取組の方向

1. スポーツ・レクリエーションの機会の提供

市民が気軽にスポーツを楽しむ機会を増やすため、ニュースポーツの教室や講習会などを開催します。

2. 指導者等の育成、関係団体等への支援

市民・地域の自発的、自主的なスポーツ活動を促進するため、また地域コミュニティの発展や子どもから高齢者までの世代間交流の一助となるよう、様々な世代の指導者・スポーツボランティアの育成や関係団体等への支援を行います。

3. スポーツの場の充実

市民に身近なスポーツの場を確保するため、公園・緑地の整備と連携して施設の充実・有効活用を図ります。

4. スポーツ情報の提供

スポーツを生活の一部として取り込み、スポーツライフを楽しむため、スポーツに関する様々な情報発信の充実を図ります。

備考

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類4	生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち	中分類2	生涯学習の充実
小分類3	歴史資料の充実と古典文化の普及		

第3期中期計画における「現況と課題」

歴史資料館では、宇治に関する歴史資料の調査、収集、保存、研究を行うとともに、より多くの人が宇治市に興味を持ち理解を深めるように、展示や普及活動等を通じて、市民に歴史資料の公開を行いました。歴史資料館での展示に留まらず、市内の小学校への出前事業等、今後も様々な施設や団体などと協力して幅広い教育普及活動を継続していく必要があります。

源氏物語ミュージアムでは、『源氏物語』をはじめとする古典や平安時代の歴史や文化に親しめる資料展示等を行い、古典文化の普及に努めています。開館20周年の2018年(平成30年)度のリニューアルでは、参加・体験型の展示の導入、アニメーションによる新たな映像を制作するほか、多言語対応等、来館者の多様なニーズに対応する環境整備と情報ゾーンの再整備により生涯学習を活性化させる施設としてさらなる充実を図ります。また、リニューアルによる来館者増を一時的一過性のものに終わらせず、リピーターを含めた来館者の増加を目指すためには、来館者サービスの向上や企画展等各種事業の充実、多彩な教育プログラムの提供等、ソフト面を充実する必要があります。

また、歴史資料館と源氏物語ミュージアムが連携し、合同企画による源氏物語ミュージアム企画展の開催やギャラリートークを実施することで、歴史資料館の収蔵資料と専門職員の活用を図り、IPMやデジタルアーカイブの共同研究を推進しました。

歴史資料館・源氏物語ミュージアムは来館者の増加に向けて、話題性を備えた魅力ある特別展・企画展の開催や事業の実施を基本に、積極的な広報活動と情報発信を行っていく必要があります。また、両館はさらなる連携を強め、両館の特徴を生かした教育プログラムを構築・提供することにより、さらなる博学連携の推進を図る必要があります。

第2期中期計画

目標

本市の恵まれた歴史的、文化的資産を次代へ受け継ぎ、宇治市への理解を深めもらうため、歴史資料等の調査と収集・保存に努めるとともに、源氏物語を中心とした古典文化の普及を図ります。



第3期中期計画

目標

本市の恵まれた歴史的、文化的資産を次代へ受け継ぎ、宇治市への理解を深めもらうため、歴史資料等の調査と収集・保存に努めるとともに、源氏物語を中心とした古典文化の普及を図ります。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
歴史資料館 収蔵資料目録の刊行数	15集	20集	年1冊の刊行と デジタル化	
源氏物語ミュージアム 企画展示数	企画展5回	企画展5回	特別企画展の 開催(5年毎)	夏休み期間中の子ども向け展示 の定例化 2年に1回の目玉企画展の開催
源氏物語ミュージアム 講座開設数	25講座	27講座	30講座	体験型講座の充実 他団体との連携を推進



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
歴史資料館 収蔵資料目録の刊行数	19集	24集	年1冊の刊行 とデジタル化	
源氏物語ミュージアム 企画展示数	企画展5回	企画展5回	特別企画展の 開催(5年毎)	2年に1回の目玉企画展 の開催
源氏物語ミュージアム 講座開設数	30講座	38講座	38講座	夏休み期間中の小・中学生 向け企画展関連事業 の充実

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市教育振興基本計画
- ・ 宇治市生涯学習基本計画
- ・ 宇治市将来戦略プラン
- ・ 宇治市観光振興計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 生涯学習・文化施設等の連携

多くの人に宇治市への理解を深めてもらうため、歴史資料館・源氏物語ミュージアム・生涯学習センター・図書館・学校・各種団体等での連携を深め、普及・振興に取り組みます。

2. 歴史資料等の調査と収集・保存

歴史的、文化的資産の活用を図るため、資料の調査、収集保存、研究や普及活動に取り組み、資料のデジタル化や効果的なデータ活用に取り組みます。

3. 歴史資料館の充実

市民の郷土への愛着心を育むため、歴史資料館における展示等普及活動や学校での郷土学習など幅広い学習活動を展開し、外部施設等へも普及事業の幅を広げます。

4. 源氏物語ミュージアムの充実

源氏物語を通して古典文化の普及と観光の振興を図るため、源氏物語ミュージアムにおいて、講座・展示内容の充実とともに効果的な情報発信に取り組みます。

第3期中期計画

取組の方向

1. 生涯学習・文化施設等の連携

多くの人に宇治市への理解を深めてもらうため、歴史資料館・源氏物語ミュージアム・生涯学習センター・図書館・学校・各種団体等での連携を深め、普及・振興に取り組みます。

2. 歴史資料等の調査と収集・保存

歴史的、文化的資産の活用を図るため、資料の調査、収集保存、研究や普及活動に取り組み、資料のデジタル化や効果的なデータ活用に取り組みます。

3. 歴史資料館の充実

市民の郷土への愛着心を育むため、歴史資料館における展示等普及活動や学校での郷土学習など幅広い学習活動を展開し、外部施設等へも普及事業の幅を広げます。

4. 源氏物語ミュージアムの充実

源氏物語を通して古典文化の普及と観光の振興を図るため、源氏物語ミュージアムにおいて、リニューアルにより、施設全体の魅力を向上させ、リピーターを含めた来館者の増加を目指し、展示・講座等の内容を充実するとともに効果的な情報発信に取り組みます。

備考

「4.源氏物語ミュージアムの充実」については、平成30年度に実施予定のリニューアルの内容を追加しています。

